

# 今後の社会教育行政の運営体制について（提言）

平成 26 年 12 月

西東京市社会教育委員の会議

## 目 次

はじめに	1
1 今後の社会教育行政に求められるもの —循環型地域学習社会の構築に向け、社会教育行政が果たす役割—	2
2 今後の施策の方向	4
＜現状と課題＞	
(1) 生涯学習情報の収集・提供について	4
(2) 社会教育活動団体への支援について	4
(3) 公民館、図書館の学習支援について	5
(4) 地域生涯学習事業について	5
＜今後取り組むべき施策の方向＞	
(1) 生涯学習情報の整備 ～市民一人ひとりの生涯学習を支援する	6
(2) 学習活動を支える人的支援 ～学習支援を通して人と人を繋ぐ	7
(3) 学習成果を生かした活動の促進 ～地域での協働関係を創造する	8
3 今後の社会教育行政の運営体制について	10
(1) 生涯学習推進に係る「部」「課」の設置	
(2) 生涯学習推進担当の設置と専門職員の配置	
(3) 文化財担当課の設置および学芸員の配置	
おわりに	12

## はじめに

平成 26 年 3 月に策定された西東京市生涯学習推進指針は、これからの西東京市における生涯学習の方向性として、「市民の学びと行動の循環を促進する『循環型の地域学習社会』を目指し、学習を媒介として生まれる人々のつながりによって進められる地域づくりを推進する」との考え方を提示している。ここでいう循環型の地域学習社会とは、市民一人ひとりの主体的な生涯学習の成果が地域に還元され、地域が学習社会として自立的に維持されていく社会を意味する。

このような循環型の地域学習社会の構築に向けて、西東京市社会教育委員の会議では、その基盤となる行政のあり方について議論を重ね、今後の社会教育行政に市民から求められる観点や内容を整理するとともに、将来像を描く上での課題と可能性について検討した。

その結果、今後、西東京市における市民主体の学習活動を支援し、地域の学習資源を活用した事業や活動を推進するための布石として、ここに社会教育行政の運営体制の整備について、次のとおり提言する。

## 1 今後の社会教育行政に求められるもの

### —循環型地域学習社会の構築に向け、社会教育行政が果たす役割—

これまで、西東京市の社会教育行政は、市民が個々の生活スタイルに応じた学習時間や場所を選択でき、主体的な学習を進められるよう、地域の学習活動の拠点としての公民館や図書館の整備を行い、これらの社会教育施設を基盤とした市民の学習活動や社会教育事業に重点を置いた施策を行ってきた。しかし、市民の多様な学習ニーズの充足に焦点をあて、市民の求める学びや活動をより一層的確に推進するためには、公民館や図書館などの施設整備に留まらず、西東京市の持つ学習資源を最大限に活用し、市民にとって有益、かつ有効な支援を行うことが、今後の行政の役割としてますます重要になる。

この点から、西東京市のまちづくりの基盤となる市民主体の学習環境を整備するためには、従来の社会教育行政の機能を超えて、さまざまな人材、資源、施設、機関、団体と連携し、行政全体を通じて市民を支援する体系的な運営体制が求められる。この運営体制にあっては、多様な主体との連携・協働の推進に向け、社会教育行政を次の三つの役割を担うネットワーク型行政として再構築する必要がある。

第一は、社会教育行政担当部署内の連携・調整である。行政にあっては、公民館、図書館、文化財担当の専門化・高度化を図り、専門的職員を配置することで、はじめて多様な学習ニーズを持つ市民に対応しうる連携体制が可能になる。

第二は、西東京市の行政全体の連携・調整である。社会教育行政において推進されてきた生涯学習の成果は、これまで西東京市のそれぞれの地域に還元され、西東京市のまちづくりの重要な礎となってきた。このことから、循環型の地域学習社会は、理想的には、生涯学習の成果の活用と行政と協働しうる市民が育つ環境整備が不可分である。そのため、西東京市にとって有益な循環型の地域学習社会を構築するには、学習機会の提供からその成果の活用までを視野に入れた、一貫した支援体制が不可欠であり、それを担当する部署や担当職の役割は大きい。

第三は、市民の学習推進のための学習資源の探究に向けた、西東京市にある保育園や幼稚園、小中学校、高校、大学等の教育機関、企業、NPO、外部団体などとの連携・調整である。市民の学習の場は多様であり、西東京市にある施設・組織・団体のすべてが市民の学習資源、学習の場である。そのため、施設・組織・団体を学習資源として意義づけ、有効に活用することは、今後予算的な制限があ

る中で、市民への行政サービスをさらに充実させるためには、積極的になされるべきであろう。

このように、これからの社会教育行政が、今後求められる役割を担うためには、その専門性に鑑み、市民の求める多様な学習の場や機会の提供とその成果の地域社会への還元を目的とした、多様な施設・組織・団体とのきめの細かな連携・調整が求められる。そのためには、市民にとって最も有効、有益で効率的な方法を検討、推進する担当部署や担当職の存在が今後の地域学習社会の構築にあっては、要(かなめ)となる。

## 2 今後の施策の方向

今後の社会教育行政の運営体制について検討するため、平成 25 年 6 月に社会教育委員の会議より提言された『社会教育施策の今後のあり方について（提言）』を再考し、市民主体の学習環境の整備や地域の学習資源や学習成果の活用に関わるいくつかの取り組みについて、その現状と課題を検証し、今後の施策の方向について考察する。

### <現状と課題>

#### (1) 生涯学習情報の収集・提供について

市民が主体的な学習機会を選択する上では、学習者と学習機会をつなぐ学習情報提供や学習相談が重要となる。学習情報提供の目的は、学習者が求めている学習活動に最も適した学習の機会を紹介することによって、学習活動を量的に拡大させ、個人の学習を継続させ、質の向上を図り、地域全体の学習活動を活性化させることである。また、学習したいと思いながら実際どのように学習してよいか分からない人に対して、学習計画に踏み込んだ相談に応じることによって、潜在的な学習欲求を具体的に掘り下げ、学習活動を実現することでもある。

これまででも、社会教育課や公民館、図書館では、機会をとらえ、市民の求めに応じた学習情報提供や学習相談を行ってきた。学習情報に関しては、社会教育課では人材情報を整備し、公民館では公民館利用の団体情報を整備し、さらにエコプラザ西東京、消費者センター、市民協働推進センター（ゆめこらぼ）など市民が利用する市の施設でも利用団体登録を実施しており、各々が独自に情報を把握している。現状のままでは、市内の学習情報の体系的な整備や共有化は十分ではない。市内の情報を市民の求める学習情報として活用するためには、市内にある個々の生涯学習情報を総合的に精査し、市民が活用しやすい形態で効果的に提供していく仕組みづくりが求められる。

#### (2) 社会教育活動団体への支援について

社会教育活動団体に対する支援として、社会教育関係団体補助金がある。文化団体、学習団体などが、コンサートやイベント等を開催する際に活用され効果を上げていたが、文化・スポーツ振興が市長部局で所管され、団体の活動分

野ごとの支援施策が展開されるようになったこともあり、申請件数や交付実績額が徐々に減ってきている。市内には、まちづくり、福祉、環境、青少年健全育成、子育て支援などの分野で活動している団体が多くあり、啓発事業や学習事業を地域で活発に展開している。これらの事業も社会教育的事業として補助金の対象になるとも考えられる。しかし、協働コミュニティ課のNPO等企画提案事業をはじめ、社会福祉協議会などの関係機関でも団体に対する補助事業が実施されており、市全体として、社会教育関係団体補助金以外にも、団体が受けられる支援策の選択肢が増えてきている。

また、補助金事業については、全庁的に見直しを求められている状況もあり、社会教育関係団体補助に対する庁内での事業評価や最近の活用実績から考えると、これに代わる支援策を考える時期に来ているのではないだろうか。

### **(3) 公民館、図書館の学習支援について**

市内6か所の公民館では、主催講座の実施、施設の貸出、市民企画事業などを通じ、市民活動のきっかけづくりや団体活動の場の提供を行っている。また、6館1分室の図書館では、利用者の調査・研究への資料提供といったレファレンスサービス、おはなし会や講演会など、ボランティアも活用して充実した事業を展開している。

特に公民館の市民企画事業は、市民が学びたいことを自ら企画して実施する機会を得ることができ、市民に様々な学習機会を提供しており、市民主体の学習活動の振興に有効な事業である。説明会を開き丁寧に募集をしていること、テーマ等も幅広く自由に設定できることなど評価できる点が多いにも関わらず、申請団体に広がりがない状況がある。その一因として、事業の趣旨や目的、手続きなどが十分理解されていないことがあると思われるが、事業のPRなどにさらなる工夫が求められる。また、この事業を通じてできた市民団体と公民館職員とのつながりを、今後どう活用し広げていくかも課題である。

### **(4) 地域生涯学習事業について**

地域生涯学習事業は、地域住民や利用団体によって組織された学校施設開放運営協議会などに企画運営を委託し実施されている。市立小学校やその地域の人材等の学習資源を活用して地域住民に学習の機会を提供し、そこでの学習とその成果が地域の人々をつなぎ、地域における住民主体の様々な活動に発展し得る大きな可能性を持った事業である。

しかし、現状は、関係者の努力にもかかわらず、現在、学校施設開放運営協議会で事業を実施しているのは全 19 小学校中の 11 校であり、いくつかの課題もある。一番の課題は、企画運営の担い手の不足により、事業の継続が難しいことである。未実施の学校施設開放運営協議会も同様であり、企画運営に関わる人材を得にくい状況ではなかなか実施に踏み切れないのであろう。

本来この事業の目指すところは、事業の企画運営に携わる担い手たちが主体性を持って生き生きと活動し、事業の参加者などから地域の人材を発掘してつながりや学びの輪を広げていくことにある。それが実現されれば、新たな担い手たちが次々に生まれ、事業を継続、発展させていくことができよう。

そのためには、行政が関係者、とりわけ事業を担当する学校施設開放運営協議会に対して、地域生涯学習事業の持つ意義やそのイメージを分かりやすく説明し、伝えていくことが何よりも大切である。事業に対する関心と理解が深まれば、積極的に関わってみようという担い手たちが出てくるのではないだろうか。

## ＜今後取り組むべき施策の方向＞

### （１）生涯学習情報の整備 ～市民一人ひとりの生涯学習を支援する

市民が学習活動を進めるために必要な学習情報を得る方法として、インターネットや情報誌等から学習者自身が人を介さずに得る情報の整備を進めることも必要だが、市民一人ひとりの学習ニーズにきめ細かく対応するためには、学習情報の提供のみならず学習活動を進める中での問題解決に関するアドバイスなど、学習相談の役割が重要になってくる。

相談業務は、どの分野においても一義的には困っていることに応え、問題の解決を図ることであるが、一方で、相談内容を統計的に処理・分析することにより、現在、市民が何に困っているのか、社会や地域の状況や問題を把握し、それへの対応を考える有効な情報源となりうる。そこから必要な学習情報を収集し、提供することもできるであろう。近年、インターネットの情報活用により窓口での相談が減る傾向にあるともいわれているが、何が問題なのかを整理できない相談者や、ともに考えてくれることを求めている相談者にとって、窓口での対面による学習相談は不可欠である。

また、庁内の相談内容の傾向や件数の増減などから、社会状況の変化を把握し新たな学習課題を発見するツールとしても活用することができるであろう。

例えば、全庁的な相談事業のデータを分析し、社会教育の視点から庁内で取り組むべき課題の提起や助言をすることにより、庁内全体の市民の学習機会を豊かに、充実させることができるのではないだろうか。市民からの相談には、今後の施策や政策に反映する情報があるとの認識を持って、学習相談の体制を整えてほしい。

こういった生涯学習情報の整備の重要性とその可能性を考える時、社会教育課や公民館、図書館がそれぞれの日常業務をこなしながら取り組むことは困難である。生涯学習情報の整備に向けては、その機能を発揮できる専任の組織と人材が必要である。

## **(2) 学習活動を支える人的支援 ～学習支援を通して人と人を繋ぐ**

学習活動の成果を人とのつながりや地域づくりに生かすという学びの循環につなげていくためには、市民一人ひとりの学習活動を支援すると同時に、市民が相互に学び合える場としての団体活動の活性化も今後必要な施策となる。これまでの団体支援では、補助金という財政支援が直接的で有効な支援だったが、団体が地域で継続的に主体的な活動を続けていくためには、財政支援よりも、団体運営に必要な人材や活動に必要な情報や運営のノウハウの提供などが支援として求められるのではないだろうか。

そのために、今後、補助金以外の団体支援のあり方としては、職員の専門性を生かした相談や情報提供、一定期間ともに活動するなどの人的支援、様々な年代や生活状況にある市民がそれぞれの状況に合わせて使える場の提供、子育てや介護中であっても活動に参加できるような条件整備といった支援策が考えられるだろう。

例えば、団体がこういうことを学びたい、活動したいと企画提案した場合、公民館職員や事業に関連する部署の職員が、必要な情報を提供し、市民だけでは見えにくいさまざまな学習資源をつなぎながら、企画を形にしていくという支援も考えられるだろう。そのような支援があれば、金銭的補助がなくても団体も事業を続けてやっていこうという気になるのではないだろうか。実際に、活動の道筋ができるまで、職員が団体と一緒に活動してくれたことで、職員のつながりやノウハウが生かされ、支援が終了したあとも自力で活動が継続できたという例もある。

こういった日常的に継続的な支援施策を実現するためには、市民や団体とともに一緒に歩んでくれる専門的な職員の存在が欠かせない。

### (3) 学習成果を生かした活動の促進 ～地域での協働関係を創造する

『循環型の地域学習社会』の構築は、市民が学び、その成果を生かしながら地域社会とのつながりを持ち、地域の人々の交流と協働によって進められるものである。生きがいづくりや自己実現、知的好奇心の充足や生活課題の解決のためなど、様々な動機で始まる市民の学習活動は、社会教育行政の範疇に止まらず、福祉や高齢者施策、女性・青少年施策、まちづくりや多文化共生、子育て支援など広範多岐にわたる分野で取り組まれている。また、その学習成果を生かした地域活動やボランティア活動においても地域住民同士の学び合い、教え合いという相互学習が展開されており、それもまた社会教育実践であり、市民の多くは、意識するしないにかかわらず、自身の関心や必要に応じた多様な学習や地域活動の機会を通じて、社会教育の領域とかかわっているのである。

とはいえ、地域の様々な主体による学習機会の提供や活動実践は地域で個々単独に展開されており、その成果を地域づくりにつながる力として結集させていく取り組みは十分ではない。その充実に向けては、社会教育行政が、そのネットワーク機能を強化させ、地域で多様に展開されている学習活動とその成果活用への一貫した支援を行うことが必要である。特に、地域生涯学習事業は、地域の学習資源を活用した学習の機会を提供することにより、その地域の人材や地域での様々な活動をつなぎ、市民同士の交流を促進させることができる。また、地域の小学校という身近な場所で、地域住民の手によって企画運営されるこの事業は、社会教育行政の枠を超え、地域の様々な人材や学習活動の成果を活用し、自由闊達に事業を実施することができる。まさに、地域の中に多様なネットワークを構築し、市民が主体的に、地域の中に継続的な協働関係を創りだす可能性を持つ事業だといえるだろう。

こういった意義深い地域生涯学習事業をより豊かで充実したものにするためには、この事業の目的や可能性を市民と行政が共有することが肝要である。そのためには、行政は、この事業の実態調査を徹底して行うことが必要であり、市民の求める事業内容や支援策について、行政自身が幅広く関係者の声を聴き、しっかり受け止めることができるかにかかっている。その際に必要となる広範囲なヒアリングや現状分析などは、社会教育委員の会議での取り組みにより関係者の意見を把握することもできると思われる。

また、地域学習資源を活用した事業や学習成果を積極的に生かした事業など具体的な事例を紹介するなど、地域住民にとっての魅力的な企画事業のイメージを伝える努力が必要である。さらに、公民館や図書館などの専門的職員が社

会教育施設における事業のノウハウを伝え、企画運営の相談に応ずるというような支援態勢ができれば、社会教育施設そのものの可能性を広げることにもなり、ひいては西東京市の社会教育全体の活性化に寄与することになるであろう。

今後の社会教育行政においては、社会教育担当部署がそれぞれの専門的立場から、学習成果を地域づくりに生かすことができるような支援体制を構築し、地域にある多様な学びの場を核とした地域づくりの推進に向け、積極的な役割を發揮していくことが必要である。

### **3 今後の社会教育行政の運営体制について**

今後の地域学習社会の構築に向け、社会教育行政には、連携・協働を促進するネットワーク型行政としての機能が求められており、西東京市においても、これまでの行政運営体制を生かしながら、そのために必要な新たな担当部署や担当職の整備が喫緊に求められる。

本提言は、豊かな西東京市の持つ学習資源を有効活用した市民の学習推進、そしてその成果が地域に還元されるための循環型の地域学習社会の構築のため、新たに柔軟な行政運営体制として、次のとおり組織改正(案)を提示する。

#### **(1) 生涯学習推進に係る「部」「課」の設置**

社会教育課、公民館、図書館を統括する「生涯学習部」を設置し、市長部局の生涯学習関連部署及び関係機関との連携体制の充実を図ること。

また、現行の社会教育課の役割機能を整備強化し「生涯学習推進課」にすること。

#### **(2) 生涯学習推進担当の設置と専門職員の配置**

生涯学習の理念に基づき、社会教育事業全体のコーディネート、さらには、庁内全体の取り組みを俯瞰した生涯学習推進施策の立案や調整機能を発揮できるよう、専門的職員を配置した専任組織を設置すること。

また、社会教育行政と社会教育施設が連携する仕組みづくりを実現するため、公民館・図書館の6館体制及び社会教育主事及び司書の専門職配置を維持するとともに、新たに公民館職員への公民館主事発令を行い、公民館への専門職配置を行うこと。

#### **(3) 文化財担当課の設置および学芸員の配置**

今後の文化財行政の推進に向け、継続的に専門的な事業執行ができるよう、専任の課を設置すること。また、今後の文化財保護・活用の重要性を考え、係員とは別に、正規職員の学芸員を専門職員として配置すること。

組 織 改 正 ( 案 )

生涯学習部	生涯学習推進課	社会教育係	係長	部内・課内庶務 社会教育全般 社会教育委員の会議 生涯学習推進指針所管 など
			係員	
		地域連携係	係長	学校施設開放事業 放課後子供教室事業 地域生涯学習事業 など
		生涯学習推進担当	<b>社会教育主事</b> <b>(生涯学習推進専門員)</b>	生涯学習推進全般 (情報の整備・庁内コーディネート機能) 学習支援(公民館・図書館との連携) 課内の専門的事項への対応 など
	文化財保護課	管理係	係長	文化財保護審議会 文化財保護全般 文化財保存・活用計画の策定 指定文化財(市・都・国) など
			係員	
			<b>学芸員</b> <b>(文化財保護専門員)</b>	
		事業係	係長	郷土資料室の管理・運営 文化財啓発事業の実施 など
	・郷土資料室	係員	<b>(文化財指導員)</b>	
	公民館	事業係	係長	公民館の庶務 公民館運営審議会 団体・機関との連絡調整 団体への指導助言 学習相談 公民館事業の実施 など
	【6館】 公民館長	・公民館(1中央館)	係員(管理担当・事業担当) <b>公民館主事</b> <b>(公民館専門員)</b>	
		公民館(5分館)	分館長 <b>(公民館専門員)</b>	
図書館	庶務係	係長	図書館の庶務 図書館協議会 など	
【6館1分室】 図書館長		係員		
	奉仕係(中央館)	係長(副館長)	図書館資料の収集、整理及び保存、貸出 レファレンス及び読書相談 地域資料・行政資料 など	
		係員		
		<b>司書</b> <b>(図書館嘱託員)</b>		
	図書館(5地域館)	地域館長	地域館の管理・運営 図書館事業の実施 など	
		係員		
		<b>司書</b> <b>(図書館嘱託員)</b>		

\_\_\_\_\_ : 正規職員の専門職員

( ) : 非常勤職員の専門職員

## おわりに

私たち西東京市社会教育委員の会議では、平成25年6月に『社会教育施策の今後のあり方について』という提言を行った。今回は、この提言を踏まえながらさらに具体的に踏み込んだ形での検討を行い、前回提言で提案した施策の着実な推進に向けて、喫緊に取り組むべき課題に焦点を絞り、提言をまとめることとした。

私たちは、西東京市生涯学習推進指針に掲げられているような『循環型の地域学習社会』を実現するための社会教育・生涯学習の充実を期し、その可能性を広げるための運営体制のあり方について検討を重ねた。その結果、教育委員会を二部制とし、新たな生涯学習部に生涯学習推進課、公民館、図書館及び文化財保護課を配置して市内の生涯学習関連部署を俯瞰できる組織とし、調整・連携の機能の充実を図り、さらには、市内の学習資源を活用し、今後起こり得るであろう市民からの様々な要望や行政課題にも対応できるような高い専門性を備えた職員を育成配置するという、運営体制のあり方を構想するに至ったものである。

本提言が、西東京市独自の、そして西東京市の地域特性に根ざした循環型の地域学習社会を構築する一歩として、西東京市の市民の学習を支え、推進しうる今後の社会教育行政の運営体制のあり方を検討する一助となれば、幸いである。

# 西東京市社会教育委員名簿

(五十音順)

須永 功 (議長)

内田 日出子 (副議長)

岩崎 久美子

川崎 康子

木下 伸子

操野 千代子

沼本 禧一

服部 雅子

原 孝雄

古家 新一 (平成 26 年 4 月 1 日から)

森田 勉

矢野 真一

山田 武司

(任期 平成 25 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日)